

平成28年1月24日
302会議室

平成28年第22回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年11月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時55分

休憩① 午後 2時31分～午後 2時32分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 松野登 田中健一

伊藤憲春 佐伯雅斗

署名委員 田中健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	栗原 寛	教育総務課長	庄司 康洋
学務課長	田村 信行	指導課長	小瀬 和彦
統括指導主事	金井 誠	教育支援課長	矢ノ口美穂
統括指導主事	桐井 裕美	学校給食課長	新土 克也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	図書館長	土屋英眞子
地域文化課長	岡本 珠緒		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悅宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第42号 専決処分について（人事案件に関する諮問）

2 報告

- (1) 南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について
- (2) 立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について
- (3) ファーレ立川アートについて

3 その他

平成28年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年11月24日
3 0 2 会議室

1 議案

- (1) 議案第42号 専決処分について（人事案件に関する諮問）

2 報告

- (1) 南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について
(2) 立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について
(3) ファーレ立川アートについて

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 28 年第 22 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願ひいたします。

○田中委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 議事に入る前に、教育部長から発言を求められています。

栗原教育部長、お願ひします。

○栗原教育部長 本日の定例会において、議事の追加をお願ひいたします。

案件名は、議案第 42 号、専決処分として、人事案件に関する諮問でございます。

追加議案としてお諮りいただきますよう、お願ひいたします。

○小町教育長 今、教育部長から提案がありました議案第 42 号、専決処分について（人事案件に関する諮問）を本定例会の議事に追加することを許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○小町教育長 それでは、議案内容の確認を行います。本日は議案 1 件、報告 3 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行について、お諮りいたします。追加された議案、議案第 42 号、専決処分について（人事案件に関する諮問）、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○小町教育長 それでは、議案第 42 号、専決処分について（人事案件に関する諮問）、はその他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願ひいたします。

○栗原教育部長 本日の第 22 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、そして本日、ファーレ立川アートを報告事項としており、産業文化スポーツ部地域文化課長にもご出席をいただいております。

◎報 告

(1) 南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について

○小町教育長 それでは、報告(1)南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について、に入ります。

庄司教育総務課長、報告をお願ひいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について、ご報告いたします。

本年、9月になりますが、平成29年度大規模改修予定の南砂小学校の校舎、及び第五小学校の体育館の外壁に、基準値以上のアスベストが含有されていることが判明いたしました。

外壁にアスベストが含まれていない第五小学校校舎と南砂小学校の体育館の大規模改修工事につきましては、予定どおり平成29年度に行いますが、南砂小学校の校舎や第五小学校の体育館につきましては、児童等の安全面を考慮し、外壁アスベストの処理指針が国から出されるまでの間は、工事を延期することといたしました。

なお、外壁アスベストの処理指針につきましては、現在国で検討しているところであります。この工事の影響が大きいことから、南砂小学校の関係者や地域住民を対象に説明会を行うとともに、延期の間の建物の安全対策について対応が必要になった場合は、児童等の安全面に配慮して行ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 分った以上は即対応していくことが一番だと思いますが、南砂小学校への説明ですが、既に行われているのでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 南砂小学校の関係者ということで校長含め先生方を集めていただきまして、11月14日の午後3時45分から説明会をさせていただきました。私が出来て説明いたしました。

その内容でございますけれども、やはり児童等の安全面の質問が幾つか出来て、その対策をしっかりとってほしいというお話をございました。

○松野委員 保護者あるいは近隣の皆様への説明はいかがですか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まず保護者への説明ですけれども、第一弾として12月2日と12月5日に保護者会がございます。これはもともと保護者会を行う予定でしたが、冒頭お時間をいただきまして私から、学年で人数が多いものですから2回に分けてですけれども、2回説明させていただきます。

その後、近隣の方にもお声掛けをさせていただきまして、1月13日金曜日に、体育館等の改修を行いますので、その改修の説明と併せて今回延期になった理由ということでご説明をさせていただきます。

○小町教育長 ほかに、ございますか。田中委員。

○田中委員 アスベストの含有について調査されてということでしたが、小中合わせ29校ございますけれども、その中でアスベストの調査を今後なさる見通しはあるのでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 アスベストの調査でございますが、議会にお認めいただいた後ですけれ

ども、今のところ、これから先 5 年間予定している大規模改修や外壁改修につきましては調査をするような形で考えております。その調査によってアスベストが出ないものについては改修してまいります。出たものについては指針が出るまで延期という形になります。つまり 5 年間予定している工事については必ず調査するという形でございます。

○田中委員 これから 5 年、一つのスパンとして進めるわけですけれども、是非、調査をしながら子どもたちに対する安全・安心、地域、保護者に対する安全・安心を担保していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 日常的な安心は確保されていて、改修等で校舎、施設に何らかの形で手を加えることによってということですね。その辺の説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 外壁に含まれてはいるのですが、特に改修を加えない限りは、飛散はしておりません。改修に伴い外壁に手を加えてしまうと、どうしてもアスベストが飛び散ってしまう可能性がありますので、工事は止めましょうということでございます。今ある状態のままにしてあれば特に問題はございません。一部に外壁が剥がれるような現象が起きた所も若干ございます。そこに関しては、すぐに対応策を考えていきたいと考えております。

○小町教育長 ほかに、ございませんか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 ないようございます。

これで報告(1)南砂小学校校舎等の大規模改修工事の延期について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について

○小町教育長 次に、報告(2)立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について、に入ります。

小瀬指導課長、ご説明をお願いします。

○小瀬指導課長 立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について、ご報告いたします。

平成 27 年度は、服務事故の防止及び服務事故発生後の危機管理体制の整備を図るべく、各学校に学校危機管理マニュアルの作成を指示し、平成 28 年 3 月 31 日までに提出させてまいりました。

平成 28 年度は、4 月に立川市立小・中学校危機管理研修を小・中学校の校長を対象に実施いたしました。立川市教育委員会としては、今後もこれまで以上に小・中学校における危機管理意識の徹底について指導してまいります。

具体的には、A3 判資料、立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について、をご覧ください。

平成 28 年 1 月 20 日に、「危機管理体制の改善について」というものを各学校から提出していただきました。その分析を行いまして、立川市立学校職員の危機管理意識の現状が明らか

になりました。

資料上段のボックス左側をご覧ください。「教職員一人一人の課題」としては、危機管理意識や教育公務員としての自覚、服務の遵守、管理職や同僚、保護者等への報告・連絡・相談という点について教職員の意識に格差が見られ、一部の教職員は意識の欠如が見られました。

「組織としての課題」については、右側になりますけれども、組織的かつ正確で迅速な対応の仕方において危機管理マニュアルや個人情報の取り扱い方、公文書ルール、各種校内規程等、各校に備えられているにもかかわらず一部浸透しきれていなかったり、不徹底の部分があつたり、マンネリズム化の傾向が見られました。

以上のことから、教育管理職のさらなるリーダーシップの発揮、また、教職員一人ひとりの危機管理意識の向上が喫緊の課題であると捉えています。

この分析結果をもとに、解決策ステップ1として、各学校において、立川市服務事故防止改善シートを全教職員が一人ひとり作成し、それを踏まえて、まずは小グループで改善計画を検討させます。その上で、学校として立川市服務事故防止改善計画を立案し、実践・評価・改善のサイクルにより適正に管理してまいりたいと考えております。

さらにステップ2では、コンプライアンスリーダーを各校に置くとともに、ステップ3において、指導課訪問の内容を拡充させ、教育課程の適正な管理はもとより、服務規律の確保という観点からも積極的に指導・助言してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の報告にございましたように、28年1月20日、各校から提出された「危機管理体制の改善について」から抽出し分析されて、非常にきめ細かく当市の学校のコンプライアンスの徹底について示されたこと、本当に感謝申し上げます。ご承知のように、コンプライアンスを徹底することは、児童・生徒はもとより、保護者、地域の方に対する環境を担保する基盤ではないか、そのように私は考えております。その上で何点か提言申し上げたいと思います。

まず、今日いただきました立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底についての1番、教職員一人一人の課題、この枠組み中で一番上、「教育管理職のリーダーシップの有無」とあります。それを踏まえながら、それぞれ意識の問題あるいは自覚の問題が示されていますけれども、意識のことあるいは自覚のことを踏まえたうえで一番上に、教育管理職のリーダーシップ有無、有るか無しかと。この表記よりは、ここまで危機管理のことについては取り組まれているわけですので、こここの表記を「教育管理職のリーダーシップの有無」ではなくて、「リーダーシップの欠如」としてはいかがでしょうか。

次に、2番の組織としての課題、中ほどに「正確な対応」とありますけれども、服務関係含めて様々な事案がこれまでいろいろ話題に上ったわけですが、改めて正確な対応とはどう

ということですか、何をどうすることが正確な対応なのですか、これは当然問題になるわけで、むしろここでは「正確な対応」よりも「的確な対応」と表記されたほうがよろしいのではないかと思います。

その上で、Ⅱサービス事故防止のための具体策、ステップ1からステップ3まで、一つ一つ丁寧に具体策が示されておりますが、ここでも何点か提言申し上げたいと思います。

1つは、立川市の危機管理対策本部のコンプライアンスとの整合性、これを図ってはどうかでございます。

次にサービス事故防止のための具体策として3点、1点が定例校長会の後、中学校区ごとに服務情報の共有化を図る、これまで小中連携できていますし、お互いに近隣の小・中学校として様々な情報交換をしているわけですが、とりわけ服務情報の共有化を図ることが必要ではないかと思っております。

2点目に、東京都教育委員会の管理主事、管理主事の中には服務担当の管理主事もおられますので、その方を招聘して、管理職を対象に年に1、2回ぐらい研修を実施してはどうでしょうか。

最後に、各学校は東京都教育委員会によるサービス事故に関するホームページをもとに、印刷して情報共有すると。聞くところによりますと、一部の学校では、このことについてきちんと対応できていないことも伺っておりますので、きっと東京都教育委員会によるサービス事故に関するホームページをもとに印刷して、その日のうちに情報共有すると、このことも併せてサービス事故防止のための具体策について提言申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 丁寧にいつもながらよく読んでいただいてありがとうございます。

1つ目の「教育管理職のリーダーシップの有無」と書いたところは、最初、「欠如」と書こうと思いましたが、実は思いが2点ございまして、分析した結果、こういうことも言えます。教職員の中にも格差があるというお話をさせていただいたのですが、校長の場合も相当格差がございまして、非常に危機管理意識を持って強いリーダーシップを發揮してくださる校長もいらっしゃるのですが、その反面、弱いなというところもあります。したがって「有無」というところでおさえました。

ご提言いただいた2つ目でございます。「正確な対応」を「的確な対応」に改めたいと思います。こちらのほうが理にかなっているかと思っております。

提言の3でいただいた立川市の危機管理対策本部のコンプライアンスとの整合性、是非図っていきたいと思います。いいご提言をいただきました。ありがとうございました。

提言4の具体策につきましては、定例校長会を中学校区ごとに小中連携について話し合いをしておりますので、そこに服務情報等についても入れていきたいと思っております。

2点目の東京都教育委員会管理主事を招聘して管理職を対象に年2回ということで、実は次年度、年2回、教育管理職はサービス事故防止研修の計画はしているところでございます。また、管理主事もしくは外部の方とか、その辺はこれから調整して実態に応じた講師に来てい

ただこうかと考えております。

東京都教育委員会には服務事故に関するホームページで、これは全校で副校長を中心ですけれども、必ず印刷して、できたら具体的な実話を入れながら先生方に周知を図っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬課長が一つ一つこうして丁寧に取り組んでいただけることによって、なお一層、学校と児童・生徒及び保護者、地域との信頼関係が深まっていくのではないかと思いますので、引き続きコンプライアンスの徹底については、よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 難しい問題ですね、このコンプライアンスの徹底については。私は、これは研修の仕方しかないのではないかと思っていますが、特に今一番課題なのは、個人と組織の問題、だいたい皆さん教員になるときに地方公務員法の第30条の服務の根本基準をさんざん勉強したり、言わせられたり、だけどあつというまに消えていきますよね。この辺りが、どうやって個々のいわゆる全体の奉仕者として仕事ができるか、この辺りの自覚をより一層高めたいというこの課題。

もう1つは、組織が非常に、民間の会社でも、資料だけ見ますと、一体としてやるというのは難しいような状況に今なってきている。学校なんかもどちらかというと個々の、バラバラになってしまったり、連帯感を持って全体が一丸となっていろいろな問題にあたっていく、こういう気持ちが、だんだん萎えているような、そういう問題があるんだろうと思います。

そこで提案がありますが、この研修の仕方で、まず一番目に時間の確保の問題です。たぶん職員会議のちょっと端っこのはうにやっている場合が多いのではないか。

二番目には、職員提案型にしないと、結局、いろいろな事例があっても、管理職の校長からの大体が切情的な講義ですよね。こういうもので終始してしまうような傾向があるのではないか。もっとグループで、教員自らこの問題については、何が問題で、どうすればいいのかという提案などをさせていったらいいのではないか。

三番目には、管理職の役割の問題であります。というのは、常に職員の状況把握、これ、もっといろいろな把握できる工夫があるだろうと思います。それから、いわゆる報連相と言いますが、報連相だって、ただ相談するだけではなくて、受け取る側、管理職の役割として、先生方は不安とか、自信をなくしてくるわけですから、どうそれを受け止めて信頼感をもつて応えてあげられるか、そして一緒に解決に向けていけるか。先ほど言いました管理職の危機意識の差が大きいというのも、こういうところに表れていくのではないか。

問題は、研修の仕方ですが、なかなかこれが各学校でより良く工夫された研修へといかない理由ですよね。ここもやはり考えなければいけません。何かその辺りでもっと研修を充実させる、本当に先生方個々の、なつかつ教職員集団も変わっていけるような何か良いアイディアというのはどうなのでしょうか、ありませんか。質問とともに提案したいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 松野委員とたぶん私、問題意識が同じかなと思っています。今までのやり方ではダメだなと。

したがって改善シート、そこまではお配りしましたけれども、これを一人ひとり全員やります。今までは主幹であったり主任であったり、管理職であったり、そこが中心に計画を立てている。そうではなくて、今お話のあったように、トップダウンではなくてボトムアップだということで、実は一人ひとり、これ作成をいたします。

そしてアクティブラーニングではありませんけれども、第二段階は、この作ったものを一人ひとり持ち寄って、小グループで実際に計画を立てます。それを経てから学校全体として一体どうなんだろうということで、したがって、このステップ1を踏むことによって時間の確保とともに、当然トップダウンではなくてボトムアップという発想からなっております。

もう1点、今回コンプライアンスリーダーの設置ということで、こちらに書いてあるとおり、管理職からだけではなくボトムアップという視点からリーダー、このリーダーは若手を起用します。若手を起用して、整理整頓、報連相から服務全般について、日頃から提案をさせていくということでございます。したがって今までのトップダウンというのは限界がございました。両面必要だなということで、お話があったように両面から考えているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 とにかく人間は誰でも都合の悪いことは言いたくないんですよね。それが分ったときは大変な事件になっているケースばかりですから。ですから、その前の公務員としての自覚を持つとともに、大変な事に至らない集団、組織の力というのを、何かもう少しやりようがあるような気がするんですね。小瀬課長おっしゃったような内容で、一番は校長会の徹底だと思いますが、是非お願ひしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私からはコンプライアンスというよりも、それ以前というか、児童とか生徒また保護者、地域は、教師の方々を本当によく見ているんですね。それこそ歩き方から服装から、そういった車をちょっと運転していることまでも大変よく見ているんです。ですから教育公務員としての自覚というものもちろん大事ですが、その前に地域で手本となる一番最初の大人であるというようなところから、皆さんには是非プライドを持って日々の行動をしていただきたいなと。

その辺りは、教師というのはみんな、大人までもが手本にしている存在だということを皆さんには是非自覚をしていただいて、地域の手本となるようなことから進めていっていただけると、学校がより尊敬に値する場所になっていくのではないかなと思いますので、是非そのように皆さんにお話を聞いていただけたらいいと思います。よろしくお願ひします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 校長会、副校長会また教務主任会を通じて、今いただいた手本となる存在、またプライドを持って行うと、強く伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

○小町教育長 私からも申し上げます。

様々な対応策をこれまでもとってきたわけでございますけれども、分析してみると、なかなか徹底がまだ図られていない部分があるということがございましたので、きょう小瀬指導課長から具体的な提案をさせていただいたことを、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。今、佐伯委員からご指摘があった、信頼で成り立っている教育でございますので、信頼をしっかりと確保するためにも、基本的な対応として各学校の全職員がこのような取組をしてまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)立川市立小・中学校のコンプライアンスの徹底について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) ファーレ立川アートについて

○小町教育長 次に、報告(3)ファーレ立川アートについて、に入ります。

岡本地域文化課長、お願いいいたします。

○岡本地域文化課長 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

早速ですが、パワーポイントをご覧になりながらお話を聞きいただければと思います。では、説明を始めさせていただきます。

最初に、こちらの写真をご覧ください。こちらは小学生ファーレ立川アート鑑賞教室の様子です。こちらの小学生ファーレ立川アート鑑賞教室ですけれども、事業の開始は平成20年度となっております。現在まで9年間で1万人以上の児童がファーレ立川アートの作品を鑑賞しております。対象は市立の小学校の5年生、一部6年生のところもありますけれども、今では、現在10歳から18歳までの立川市民は、必ず一度はファーレ立川アートに触れているということになっています。

ガイドは、市民ボランティアのファーレクラブさんというところで、この方たちと一緒に、授業のときには配付させていただきましたこちらのファーレ立川セルフガイドというのがあります。こちらを用いまして代表的な作品40点程度を説明付で案内しています。

ファーレクラブさんについてですけれども、こちらのボランティアグループ、平成9年に結成されまして、希望者の方には1名からガイドをしている40名ほどの団体です。小学生へのガイドのほかに、毎年10月13日、後ほど説明しますけれども、この日がファーレ立川の誕生日ですが、全点を巡るツアーなども実施していただいている団体です。

先ほどの写真に戻りますが、通常の美術館と違いまして、一流の作品に直接触れができるのがファーレ立川アートの醍醐味となっております。写真にありますように、座ったりですとか実際に触ったりしています。休みの日に私どもが街区を訪れますと、小学生らし

いお子さんが、保護者の方に作品を案内している姿を見かけることもあり、所管としては大変うれしいと思っています。

本日は子どもたちが鑑賞しているファーレ立川アートについて、教育委員の皆様にも知つていただきたく、作品のことですか、作品の保全活用事業についての概要をご紹介させていただきます。既にご存知のこともあるかと思いますが、その場合はどうかご容赦ください。

ファーレ立川アートについてですが、まず設置してある場所でございます。

大きな立川市の地図の赤く塗ってある所、左側に拡大したところがありますが、女性総合センターアイムや中央図書館の入っているビルがある一帯の 5.9ha ほどの場所でございます。ファーレ立川アート、元々ファーレ立川の地区があるのですが、そちらは米軍基地跡地の再開発によって 1994 年、平成 6 年 10 月 13 日に街開きされました。こちらのアートについては、アートディレクターの北川フラムさんという方がプランナーで入っております。

この北川フラムさんという方は、今、新潟県の十日町市で大地の芸術祭ですか、今年やっておりました瀬戸内国際芸術祭の総合ディレクターとして有名な方です。今年の春には紫綬褒章も受章されている方です。また、来年度は、姉妹市の大町市で開催される北アルプス国際芸術祭、そちらのほうの総合ディレクターも務められるということです。そんなフラムさんにとってファーレ立川アート、初めてのアートプロジェクトになります。

このアート計画は 3 つのコンセプトによって構成されております。

1 つ目は、世界を映す街です。作品自体は 109 点展示されているのですけれども、最初のコンセプト、世界を映す街ということで、世界の多様性ですか、多様性の持つすばらしい面ですか、難しさを街の中に埋め込みたいということで、民族ですか考え方、それから作品の制作手法、使う素材が異なる 36 カ国 92 人のアーティストによって 109 点の作品が設置されました。

例えば今映っているのは、左上は、ヨーロッパ、フランスのジャン=ピエール・レイノーさんという方の作品、右下はアフリカ、ナイジェリアのサンデー・ジャック・アクパンさんの作品、中東からはイスラエル、メナシェ・ガディシュマンさんの作品ですか、アジアでは中国のニュウポさん、アメリカはジョナサン・ボロフスキーさん、南米ウルグアイのゴンサロ・フォンセカさん、その他たくさんの方の作品が展示されております。

もう 1 つのコンセプトが、ファンクションをフィクションにということで、機能を美術にというコンセプトでございます。敷地が広域防災基地に近かったので、高さが出せないので建物を目いっぱい建てました。その関係でアートをそれ専用に置く場所というのを確保できなかったのですが、それを逆手にとって、街灯ですか散水栓ですか、ベンチですか、そういう機能ですかデットスペースをアート化しているのがファーレ立川アートの特徴になります。ちなみに、こちらに映っている写真は全てベンチです。こちらは車止めです。ファーレ立川アートの中では車止めが一番たくさんあります。こちらの作品は全て換気口になっています。

3 つ目のコンセプトが、驚きと発見の街です。こちらは女性総合センターとパレスホテル

の間をつなぐペデストリアンデッキですけれども、ここが実はバーコードになっておりまして、皆様、女性総合センターなどへ行かれることがあると思いますが、是非、今度お通りになるときは見ていただければと思います。また、同じくデッキに描かれた太さの違う切れた線がありますけれども、こちら、ある一点から見ると一つの円に見えます。これはフェリー・ヴァリーニさんの背中合わせの円という作品です。こちらは街灯ですが、夜になると闇の中に青空が浮かび上がります。

このように街中にアート作品が散りばめられて、しかも、いろいろな発見ですか驚きがあります。また、触れたり座ったりというのはもちろんすけれども、音を聞いたりですか、瞑想したり、体験できる作品も設置されておりまして、より身近にアートを親しめる空間づくりがされております。ファーレ立川アートの特徴等につきましては、配付いたしましたこちらの青い小冊子も後ほどご覧いただければと思います。

ファーレ立川アートは、平成6年にできあがりましたので設置から22年経っています。ですので、官民で協力して再生実行委員会を10年ごとに立ち上げまして、10年ごとに大規模な修復再生事業を実施しております。2回目の修復再生事業は平成26年度、27年度にかけて実施されたばかりです。再生事業では協賛金を募って作品の修復を行うとともに、作品の周知ですか活動を広めるために、写真コンテストですかプロジェクトマッピング、講演会など様々な催しも実施いたしました。そちらの詳細につきましては、お配りしましたこちらの記念誌のほうを後ほどご覧いただければと思います。

現在もこうした保全と活用の取組を進めるために、街区に11ビルがありますけれども、そちらのビルオーナーですか、先ほど出てきましたファーレクラブさん、市などが管理委員会を設置して活動を継続しております。特に今年度、平成28年度につきましては国の地方創生加速化交付金の給付対象となりましたので、ファーレ立川アートを知って、より親しんでいただくための取組やイベントを市ですか管理委員会が行っています。

管理委員会で今年度新たに取り組んだことを少しご紹介したいと思います。

右上に先ほどからずっと出ているマークがあると思いますが、こちらは今年度作成しましたロゴになります。

こちらの写真は9月4日に行われたファーレ立川アートの作家で、右上にあります作品の作家でチャールズ・ウォーゼンさんという方と一緒にやりました屋外のワークショップです。これは立川の通行止めとかに使うコーンを組み合わせてこのようなオブジェをつくりました。右上にありますこちらもファーレ立川アートの作家で袴田京太朗さんという方がインスタレーションの野外展示を行いました。

こちらがファーレ立川アートミュージアムデーという催しの写真です。109点のアート作品を美術館でいうところの常設展示、それから先ほどの袴田京太朗さんのインスタレーションを企画展、ファーレクラブさんによって街区のツアー、説明してまわるツアーをやりますけれども、そちらをギャラリートークに見立てまして、それから美術館といえば必ずミュージアムショップがありますので、そちらを臨時でアートマーケットを開設しまして、それを

ミュージアムショップ代わりということで、街区を美術館に見立てるという行事を行いました。こちらは10月15・16日の2日間で行っておりまして、5千人以上の方が来場されました。この催しについては、是非今後も継続していきたいと考えております。

また、市では今年度、ファーレ立川アートナビというアプリを開発いたしました。そちらにつきましても配付いたしましたチラシのほうも後ほど参照していただければと思います。先ほどのコンセプトに出てきましたように、街灯ですとか車止めなど、作品が都市機能を持っていることで、驚きと発見の街というコンセプトから、ファーレ立川アートの作品には説明板が付いておりません。

そこでアート散策をサポートするという意味で、こちらのアプリを開発しました。街区に行きましてアプリを起動していただきますと、近くにある作品の解説が表示されるようになっています。また、ポケモンGOのように現地で鑑賞した作品を登録して、自分で集めていくということもできます。それからこちらのアプリケーション、多言語対応もしております、日本語の他に英語、韓国語、中国語の繁体、簡体の解説文も入っています。

駅直近の市街地にこれだけの数のパブリックアートが密集して設置されているというのは世界的にも珍しいそうです。来年開催される大町の国際芸術祭でも設置されるのは40数点程度と聞いております。立川の場合は今109点ございます。

また、先ほどから申し上げていますが、作品自体がベンチですとか換気塔ですとか街灯といったまちの機能を持っているというのもかなり特徴的なもので、珍しいものなのだと思います。それから、20年近く経っても彫刻公害とかにならずに、きちんと守られてきている。それも市だけではなくて街区の事業者ですとか市民の人たちと一緒に守ってきているということ自体も奇跡的なことであると北川フラムさんからは言われています。今後もファーレ立川アートの魅力を市内外にもっと発信していきたいと思っております。

また、小学生ファーレ立川アート鑑賞教室などを通じて子どもたちが立川のまちの魅力を感じ、地元を好きになり、誇りに感じてくれるようになれば良いと考えております。委員の皆様にも是非、お近くを通りかかったときには街区にお立ち寄りいただいて、作品を鑑賞いただければと思います。鑑賞のお供にはアプリですとか、きょうもお配りしておりますがマップもございます。また、さらに詳しい事がお知りになりたい場合にはファーレクラブさんにおつなぎできますので、地域文化課のほうにお声掛けいただければと思います。

簡単ではございますが、ファーレ立川アートについて、報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私も何度か子どもの引率に付いて行ってボランティアさんの説明を伺いました。鑑賞の視点とか、本当に見事なんですね。作品と同時にボランティアさんの説明にみんな興味深く作品と一緒に観ていました。

これだけ充実しますと、これから先、どのように発展あるいは内容の充実をお考えでしょ

うか。お聞きできればありがたいと思います。

○小町教育長 岡本地域文化課長、お願ひします。

○岡本地域文化課長 作品の点数につきましては、この 109 点はセットで北川フラムさんのアートプロジェクトということになりますので、今後、彫刻は増えていくということはないと思います。ただ、せっかく持っている大切な市の文化的な財産でございますので、これを活用して、シティプロモーションですとか観光などにも活用したいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今説明を伺いながら、立川って、すごいところだな、これほど芸術について非常に力を入れていらっしゃるということを改めて再認識したところです。

そこで私として 2、3 感想等含めて申し上げたいと思います。

1 つは、先ほどお話がございましたように、1994 年、平成 6 年 10 月に設置され、作品数が現在 109 点と、これだけの作品をそれぞれ設置されて、いろいろなご苦労があると思いますけれども、ボランティアの方含めて、いろいろな取組をされているようですが、それについて、具体的に何をどのようにされているのかということをお聞きしたいと思います。

と言いますのは、有名な代表作品が幾つかあるわけですが、その中で高島屋の裏側にあります赤い植木鉢、これがフランスの作家でジャン=ピエール・レイノーさんの作品、非常に有名な作品ですね。また、同じ高島屋の裏側にありますフランスの作家で青いベンチ、会話、ニキ・ド・サンファルさんがおつくりになっている。またアイムの裏側になりますけれども、半分の車ですか、アメリカの作家でヴィト・アコンチさん、こういう本当に世界の一流の方が作品として当市に寄贈されているということで、こういう作品の管理運営について、今後どのように対応していくのか、というのが 1 点です。

2 点目は、本物の芸術作品に触れることで子どもの感性あるいは創造力を伸ばす良い機会となると思います。その上で大事なことは、小学校では 5 年生ですけれども、中学校では、この学年でもう少し力を入れてほしいと、そういう点がもしあったらお伺いしたいということです。

最後ですけれども、市内で活躍するアーティスト、こういう人たちを芸術士として指定して、学校への派遣授業を検討されてはどうかと。特に児童・生徒についてはアーティストから直接指導いただきながら、そういうものを通して感性あるいは創造力を伸ばすことが大事であると。そういう意味で、当市で活躍するアーティストを芸術士として指定して、学校への派遣授業を検討することについてはいかがでしょうか。

何点か申し上げましたが、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 岡本地域文化課長、お願ひします。

○岡本地域文化課長 ファーレ立川アートの管理についてですけれども、修復再生事業を昨年度まで行っていましたけれども、そのときの修復再生の実行委員会が解散する前に保全活用方針というのを考えてつくりました。こちらの記念誌をご覧いただければと思いますが、記念誌の 29 ページ以降に、どういうふうに保全と活用を図っていこうということを決めまして、

この方針に基づいて保全ですか活用は今行っているところです。

具体的に作品の管理につきましては、修復再生事業のときに集めた協賛金がありますけれど、そちらの繰越と、街区のビルオーナーさんたちも年に10万円ずつ拠出しておられます。また、市のほうからも年100万円ずつ拠出して、それらを原資にして、痛んだり汚れてしまった作品の清掃ですか補修を続けていくような仕組みをつくっております。

また、作品 자체を活用して、まず作品 자체を知ってもらうこと、知ってもらうだけではなくて、それを活用してまちに人が来てもらえるように、イベントですかを実施していくというように今考えて、それらを実施しているところです。

3番目の質問のアーティストの派遣につきましては、直接ファーレ立川アートとはもしかすると関係がないのかもしれないのですが、地域文化振興財団のほうでアウトリーチの事業を始めておりまして、そちらで作家さんが大きな作品を何点も持ち込みまして、それを展示したり、それについてお話をすするという事業を今始めたところでございます。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 3点目は今、岡本課長が説明したとおり、音楽また芸術につきましては立川には地域文化振興財団がございまして、こちらに協力をいただいて、様々学校のオーダーに応じた形で芸術家の派遣であるとかそういう事業をしているところでございます。

中学生に対してというお話をございましたが、今、小学校5年生を対象にファーレのアートの鑑賞会をやっておりますので、先ほど岡本課長から話があったとおり、1万人でしたか皆さん5年生で経験をしてということで、話があったとおり、その子たちが小学校5年の時、また大きくなってから、親御さんとかにファーレの中で芸術の説明をしたりということも、よくそういった光景を見かけます。

特に何年生を対象ということではないのですが、小学校5年で経験したことを中学生でまた思い出して、あそこは中央図書館もございますし、全市から中学生になった時に訪れる機会の多い場所だと思いますので、そういう機会を利用して、ご自身でまたさらにアートを確認していただいてということを考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 これからが楽しみだなということで考えておりますが、こういう芸術作品についてはきちんと教育課程の中に位置付けないと、行けるときに行ってといつても、なかなか行けないものですから、私は自分としても個人的には、中学校の2年生辺りに、これだけの109点の作品を教育課程、つまり授業の一環として観ていただきたいと。

それは同時に、子どもたちの小学校5年生の時に観た感性あるいは創造力と、また中学2年生になってからの感性と創造力ではかなり変わってくるだろうと思います。その中で子どもたちが立川に夢と希望を持てる、そういうふうに理解しておりますので、そのことも併せてご検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。松野委員。

○松野委員 私も引率で5年生の見学を行っていますが、これ、本当は何かアートの維持に子

どもたちも関わってきたり、作品をボランティアさんが説明していますけれども、これに関わっていくようなチャンスがあるなら、きっと子どもたちがこういう場所、また立川についての愛着がわくと思います。結局、与えられたものって、なかなか子どもたちは本当に自分の宝物にできないのですが、自分が参加することによって本当に立川のファーレが好きになり、そして参加したことによって、「僕の住んだまち立川」と言えるんですよ。

これ、そういうふうになつていければいいなと思いながら先ほど質問しましたけれども、この会の中には小中学校の校長も入っていますね。学校にもいろいろ事情があると思いますが、子どもたちが受け身でなくて、今度は自分から主体的に参加できるような場ができるといいなと思いながら、期待しております。

○小町教育長 何かコメントはありますか、岡本地域文化課長。

○岡本地域文化課長 お子さんたちの参加の場としましては、ファーレクラブさんが毎年2回ですけれども、ピカピカアートという催しをやっておりまして、それは、午前中はアートの清掃をして、午後はファーレ立川アートの作家さんをお招きしまして、室内で、ですけれどもワークショップをやるということをやつていただいています。とても興味を持ってくださった児童の中には、広報に必ず載りますので、ご両親と一緒に申し込んでいただいて、一緒に掃除をしたり、ワークショップに参加していただいたりしている方もいます。

今後、私どもも、「できれば子どもファーレクラブみたいなものはつくりたいね」とは言っていますけれども、まだなかなか具体的なところまでは話ができない状態でございます。

○小町教育長 先だっての大町の中学生との交流の中でも、立川の中学生が大町の中学生をファーレ立川アートのガイドツアーをやつたというところにもしっかりと結び付いているのかなと思います。

このファーレ立川の鑑賞事業を始めたきっかけも、実は屋外に置いてある彫刻、作品ということで、いたずら等含めまして多くなってきました、市民の中に、この価値について、なかなかまだ周知がされていないということで、いくら広報で取り上げても、なかなか市民一人ひとりの間に落ちていかないという現状がございまして、じゃあどうしようかということで、その当時、私はまだ市長部局おりましたので、その当時の教育委員会と相談して、子どもたちが鑑賞して地域とか保護者の方にそれを伝えて広めていくということを通して、市民全体にファーレ立川アートの価値をしっかりと認識した上で大事に守つていこうと、そのような機運も醸成できるのではないかということで、まず子どもたちの鑑賞事業を立ち上げたというその思いがございます。

今度は私も教育長になりました、こちら側でございますので、きょう各教育委員さんからいろいろご提案をいただきましたので、また地域文化課とも相談しながら、世界に誇れる立川の宝でございますので、宝はしっかりと輝かせるためには、子どもから大人までがしっかりと協力していかなければいけないと思いますので、そんなきっかけにしていきたいと思っています。

一つは、ICTで、アートナビというのを今回入れましたので、今、学校教育のほうはタ

プレットを入れて、そういう面では子どもたちに I C Tを活用ということで言ってきておりますので、先ほど中学生という話が出ましたけれども、中学生ぐらいになれば、このアートナビをうまく使って学習もできるのではないかと思っているところでございます。

小学校5年生が全員がやって、今、延べ人数で1万人になっているので、行く行くは全市民が一度は体験しているという姿を思い浮かべるとわくわくするわけでございますけれども、是非そういう形にもっていかなければいいですし、ファーレ立川にとどまることなく、それぞれの施設にアートを置いていただきたりして、その輪が広がっているのが立川の状況かなと思っていますので、そのような文化芸術を大切にするというのを教育を通して広げてまいりたいと思っています。市長部局とも連動して取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 これで報告(3)ファーレ立川アートについての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 続きまして、追加された議案、議案第42号、専決処分について（人事案件に関する諮問）に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しています。

傍聴の方は、恐れ入りますが、ご退室をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時32分 再開

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 28 年第 23 回立川市教育委員会定例会は、平成 28 年 12 月 8 日、午後 1 時から、302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成 28 年第 22 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 5 分

署名委員

.....

教育長